

事業報告書

第1 事業結果の概要と運営状況

平成28年度は、社会福祉法の改正により、保育園に評議員が必置条件となり、この評議員の資格要件が厳しいため、保育推進協議会は国会議員を動員し厚労省と協議を重ね、評議員の資格要件の緩和を引き出すことが出来ました。

また、国は保育士の業務軽減を図るためICT化補助金を交付、本園も業務改善を図るためICT化補助を活用しました。また、保育士の処遇改善費も公定価格に算入され運営的には効果がありましたが、その執行に苦慮いたしました。

28年度は厨房の業務委託を開始しましたが、保護者からは高評価を頂くとともに、第三者評価の評価員からも同様の意見をいただきました。

1 保育の方針

「自然にふれあい豊かな感性と情操を育み、のびのび遊び、健康な体をつくり、豊かな心と協調性を養う」この保育方針に沿って、2クラス制の縦割り保育を継承し、縦割りによる異年齢児の交流を図り、子ども同士の連帯と協調性を養いながら、心身の成長も合わせて促すことに努めた。これにより、クラス内が活気になり園児自身が成長し、協調性や自立・主体性の向上を図ることができました。

2 財政の健全化

保育士の処遇改善が運営費に算入され、その執行には苦慮してきました。運営は、園児106名の子どもたちを確保出来たので、収入の増加があり余裕のある運営が出来たと考えています。また、保育士の退職共済制度が廃止決定され、その処分を理事会にて協議し、年末には加入者に積立金が配分されました。

このように、保育士を取巻く処遇面は国の補助に対し、青梅市の補助廃止という相反する行為が見られたところです。こうした状況ではありますが、経費節減に努めながら健全な経営に配慮してきました。結果、積立金に850万円の積立てを行うことが出来ました。

3 職員の資質の向上

若手の職員も先輩職員の協力を仰ぎながらしっかりと本園の保育方針に馴染みながら園児とともに精進してきました。従来から職員には、資質の向上を図るために研修等の参加を指導してきました。研修にも積極的に参加しており、自己のスキルアップを図ることが出来ており、職員会議等にて報告し知識の共有にも努めてきたところです。園内研修では、業界の講師を招き、全員で研修を行うことで共通の認識を図ることが出来、保育の一助として知識の習得にも努めました。

また、職員にはスキルアップを図る観点から業務目標を提案させ前期・後期で面談する中で、職員の意識や考え方等を把握してきました。

4 地域社会との交流

地域交流は地元自治会を活用し、保育ニュースにより保育園の活動を周知し、未就園児の親子が参加しやすい行事として、園庭開放や移動動物園、夏祭りなどに招待し地域との関係強化を図ってきた。高齢者に対しては行事に招待したり施設訪問、を行うなかで、高齢者とふれあうなど情操教育の一助としました。

5 安全対策

園児の安全対策は、避難訓練を毎月実施をし日頃から災害時の対応を学習させた。また、交通安全も散歩を通して日常的に行うことで交通事故防止にも努めました。災害時の引渡し想定訓練も毎年行っているが、保護者の認識が薄いため事前連絡したにも係らず、その対応に苦慮している現状が見られます。

6 園庭整備等整備

園庭の梅の木がプラム病に感染していることが判明し、東京都の指示のもと伐採。植木3本の補償として東京都から179,000円余の補助金交付を受理。

7 苦情処理

苦情青年の対応は、園長が直接本人と接触しトラブル回避に努めたが、年度末に引越しをしたので解消した。

一般的な苦情相談には意見箱のほか、子育て情報を保育園から発信したり、保護者を通じた相談のほか、直接事務室で対応するなど解決に努めた。

8 延長保育

延長保育を前年同様に午後6時から午後7時の1時間として実施した。